施策の方向 1

第3章 施策の方向

本区が目指す生涯学習をより一層充実させていくために、施策の方向では、現状と課題を踏ま えて、施策を展開していく上での考え方を示します。区の生涯学習事業に関わる各所管が、この 考え方に即して意識的に事業を進めることで、生涯学習施策を総合的・効果的に実施していきます。 なお、関連する事業については、P19~P28に掲載しています。

区民が学ぶきっかけとなる学習情報発信の充実

施策の方向 施策 1 学びの情報の提供 1 区民が学ぶきっかけと なる学習情報発信の充実 2 身近な地域情報の提供

区民が自発的意思に基づき、自己に適した手段・方法を選択して、主体的に学習活動を行う ことができる生涯学習社会の実現のためには、多様な方法で情報に接し、選択できる環境をつ くることが必要です。

情報機器*14が普及し、多種多様な情報誌も発行され、誰もが気軽に情報に接することがで きる状況となっています。一方で、情報機器を利用しない区民や、情報を得ることが難しい区 民への配慮も求められています。

紙媒体での情報提供も引き続き行うとともに、ICTを活用した様々な手法で生涯学習情報 を得ることができる工夫を行うなど区民が学ぶきっかけとなる情報の提供に努め、様々な場面 で学習情報を入手できる環境を整備していきます。

学びの情報の提供《9事業 (P19参照)》

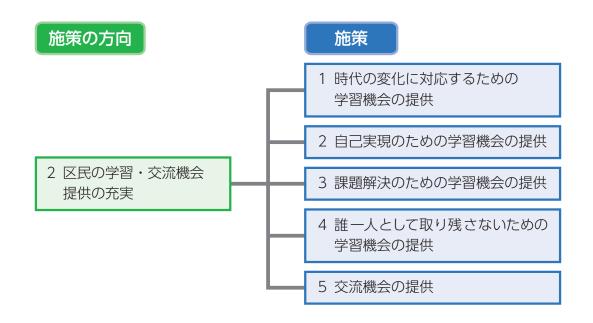
区民が生涯学習活動を始めたいとき、学習活動の内容をステップアップさせたいときに、好 きなときに好きな手段で手軽に情報を得ることができるように、オウンドメディア* 15 (区が 有する情報発信媒体)を駆使して、適切な情報の発信・提供に努めます。

身近な地域情報の提供《4事業(P20参照)》

目黒の歴史や文化を知ることは、区に対する愛着が生まれ、地域参加のきっかけづくりにな ります。

区民が地域を知る・学ぶ機会を作り出すために、目黒の文化財の紹介や歴史を学ぶ展示のほ か、地名の由来や地形の特徴の紹介など、区民の郷土意識をより高めるような身近な地域情報 を、様々な手段で発信していきます。

施策の方向 2 区民の学習・交流機会提供の充実



自主的に「いつでも・どこでも・誰でも」学び、学び合えるように、学習機会の提供を充実していく必要があります。区民の学習ニーズを把握し、乳幼児期から高齢期に至るまでのライフステージに対応していくことはもとより、対象を世代別に限定することなく、誰もが学びたい学習課題を自由に選択できるように、ライフスタイルに応じて学習機会を提供していくことが大切です。

また、人生 100 年を見据えたライフサイクルの中で、社会人が生涯を通じて学び、職業に必要な能力を身につけることができるようリカレント教育* 16 の必要性も指摘されています。

「生涯を通じて学びたい」という区民の学習意欲に応えていくために、それぞれの世代の二一ズを把握し、特に取組が必要な方への支援も行いながら、社会教育講座では、幅広い分野の講座(人権・家庭教育等)の実施に努めるとともに、区内の教育機関、企業、博物館等の、多様な学習資源を活用した学習機会を提供していきます。また、ICT等を活用した学習機会の提供を充実させていきます。

さらに、スポーツや文化活動を通じて区民同士が気軽に交流できる場や、活動上の悩みや問題点を相互に話し合い、他団体等との情報交換や交流ができる場を提供していきます。

1 時代の変化に対応するための学習機会の提供《6事業(P20参照)》

Society5.0 * ¹⁷ の実現に向けた生涯学習は、時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になるといわれています。「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせ、さらに豊かな学習の機会を提供していきます。より多くの人がICT機器を利活用できるようになるための講座を実施します。

2 自己実現のための学習機会の提供《6事業(P21参照)》

芸術・文化・教養などの学習活動は、自らの楽しみや生きがいとなり、生活を生き生きとしたものにする自己実現の活動です。このきっかけとなるよう、様々な分野の学習機会を提供していきます。

音楽や美術、建築等の優れた文化や芸術に接する機会を提供するとともに、年齢を問わず自ら健康づくりに取り組むことができるよう、区民の健康保持・増進を支えるスポーツに接する機会の提供に努めます。また、より深く学びたい意欲に応えるために、大学等教育機関の専門分野の講座を実施します。

3 課題解決のための学習機会の提供《17事業(P21・22参照)》

社会状況の変化の中で生じる様々な課題を、自らが解決する力を身に付けることができる学 習機会を提供していきます。

住み慣れた地域での生活が安全で快適なものとなるよう、情報教育や高齢者の健康に関する 内容など暮らしの中で役立つ知識や、家庭教育、人権・環境・消費生活問題、男女平等・共同 参画社会の実現や性の多様性への理解促進等の社会的問題についての学習機会を提供していき ます。

さらに学校教育から一度離れた社会人が、仕事で求められる能力を磨き続けていけるよう、 学び直しのきっかけとなる講座や就労に関する講座を提供していきます。

4 誰一人として取り残さないための学習機会の提供《9事業(P23参照)》

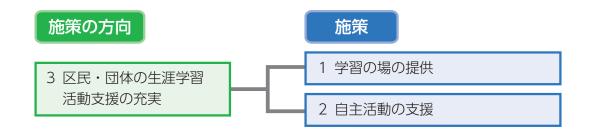
置かれている状況や環境によって、様々な問題を抱えている人がいます。学習意欲を持ちながらも、事情によって学習に参加できない人もいます。障害がある人、乳幼児を育てている人、外国人、加齢や病気によって体力に自信がない人等、誰もが学習機会を得ることができるように配慮した学習機会の提供に努めていきます。

5 交流機会の提供《8事業(P24参照)》

区民や団体が生涯学習活動を行う上での悩みや問題点を共有したり、活動の成果を発表し合ったりすることは、新たな学習活動につながるほか、団体同士の連携・協力のきっかけになるなど、より充実した活動の継続につながります。

このような交流の機会として、区民が生涯学習活動を気軽に体験できる場や、社会教育館でのイベントなど、団体が社会教育施設で活動の成果を発表できる場を提供します。施設の利用者が日頃の思いや考えを伝える場となる利用者懇談会、地域の様々な世代がスポーツを通じて交流できるスポーツ大会の開催等により、交流の場を提供していきます。また、青少年の交流では、同年代の人と交流できる自然体験事業や青少年向け講座を実施します。

施策の方向3 区民・団体の生涯学習活動支援の充実



地域の趣味サークルなど、生涯学習活動に関連する団体・グループの自主的な活動は、個々 人が学習活動を継続していく礎になっており、生涯学習を充実させていく上で重要な役割を 担っています。区民・団体の自主的な学習活動や学習内容に対して、学習活動の場の提供、指 導者の派遣、活動機材の貸出し及び新たな団体の設立支援など、様々な支援をしていきます。

学習の場の提供《13事業(P25参照)》

区民・団体が学習活動を行う場所として、社会教育施設等、様々な集会施設を地域の実情に 合わせて効果的・効率的に提供していきます。

2 自主活動の支援《10事業(P26参照)》

団体の学習活動の維持・継続のため、団体からの希望に応じた指導者の派遣や活動するため に必要な機材の貸出し、団体同士のネットワークづくり、新たな団体設立等に関する相談など により、自主的な学習活動を支援します。



施策の方向 4 地域に学び地域に生かす仕組みの構築



生涯学習社会とは、誰もが生涯を通じ、あらゆる機会にあらゆる場所において学習でき、その成果を適切に生かすことのできる社会です。このような社会の実現のためには、生涯学習活動で得た成果を、地域をはじめとした様々な場で活用できることが大切です。

学びを学びで終わらせるのではなく、その成果を地域の活動の中で積極的に生かすことは、誰かの役に立っているという喜びをもたらし、より積極的に地域の活動に参画する熱意や、更なる課題解決のために新たな学びを求めるといった、持続的な学びと活動の循環につながっていきます。人生 100 年時代を迎え、家族や学校、仕事に加え、地域で生きがいのある活動に世代を問わず参加することは、一人ひとりの人生をより豊かなものとする上で大きな意義をもつと考えられます。また、生涯学習は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割をもつとも言われています。学びの場を通じて区民が地域に愛着をもち、地域に生かしていくことの意義を感じられるよう、中高年の地域参加を促進する講座や、多様な分野のリーダー育成講座などを実施するとともに、その成果を生かせる場を提供していきます。

さらに、ボランティアの育成支援事業などによって、学習活動を行った人の知識・経験を地域で生かす場や機会を提供します。

1 地域人材の育成支援《13事業(P27・28参照)》

地域で活動しようと思う人の育成や支援のため、自分が住む地域に関心や愛着をもつことができるようなきっかけづくりや地域人材の育成、仲間づくり講座等を実施するとともに、講座の企画・運営ができる機会を提供します。

各種委嘱委員など、既に地域で活動している区民が、充分に活動を行うことができるによう に、情報提供や広報紙発行等の支援を行います。

2 学びに関わるボランティアの育成支援《5事業(P28参照)》

ボランティア活動は、新しい自分の発見や自己実現につながる活動です。この活動を行うために必要な知識・技術を習得するための学習が生涯学習です。

ボランティアの育成支援は「地域で学び、地域で生かす」実践の一つにつながるものであり、 図書館ボランティアや子育てボランティアなど、各種ボランティアの育成や活動を支援して、 ボランティア活動への理解を深め、活動の活性化を図ります。

【体系別生涯学習関連事業一覧表】

生涯学習関連事業数 全96事業 (新規4事業、拡充4事業、継続88事業、再掲は除く) ※方向性の用語説明 (P28)

施策の方向 1 区民が学ぶきっかけとなる学習情報発信の充実【13事業】

1 学びの情報の提供《9事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
1	ホームページ、SNS* ¹⁸ 等を活用した 情報提供体制の充実	ホームページに社会教育館等の講座や催し物情報を掲載するとともに、Twitter、LINE、YouTube 等を活用し、情報を提供する。	継続	広報課
2	くらしのガイドを 活用した情報提供	行政情報、区内施設情報等生涯学習に関する 情報を提供する。	継続	広報課
3	めぐろ区報を活用した 情報提供	区報の中で各種講座等の学習情報を提供する。 また、障害のある方への情報提供として「めぐろ区報デイジー版」を発行し、希望者へ配布するほか、「めぐろ区報音声版」を区ホームページへ掲載する。	継続	広報課
4	技能研修制度に 関する情報提供	東京都立職業能力開発センターや東京しごと センターなどが実施する研修に関する情報提 供を行う。	継続	産業経済・ 消費生活課
5	「きょういく広報」 による情報提供	教育行政を適正、かつ効果的に推進していく ために、教育施策や計画等の情報を提供する。	継続	教育政策課
6	「社会教育館だより」 の発行	各社会教育館で活動している団体や、館まつ りのお知らせなどを掲載し、各館で適宜発行 する。	継続	生涯学習課
7	生涯学習情報の 発信の工夫	生涯学習に関する情報 (講座や団体)を分かりやすく一覧にして、区ホームページ等で提供する。	継続	生涯学習課
8	資料相談 (レファレンスサービス) の充実	利用者が求める資料や情報を的確に取得できるよう、検索や資料提供、情報収集を支援する。また、図書館システムで蓄積しているレファレンス事例をホームページ上で公開することなどを検討する。	継続	八雲中央図書館
9	図書館資料の充実	身近な図書館として、利用者に、生活や地域の課題解決に必要な資料を提供できるよう、 資料の収集等を行う。また、収集した資料を 活用して、時代に即した図書の紹介・展示を 行う。	継続	八雲中央 図書館

2 身近な地域情報の提供《4事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
10	「みどりの散歩道」の 頒布	区内の身近な公園や、神社、お寺など、地域 の中の四季の自然や小さな歴史にふれながら、 気軽に散歩が楽しめるコースガイドを頒布する。	継続	みどり土木 政策課
11	郷土資料等の提示 及び教育事業の実施	めぐろ歴史資料館で目黒の歴史や文化を知る 常設展示のほか、企画展を実施する。古民家 を活用した、七夕やお月見などの伝統行事事業 を実施する。「めぐろの歴史と文化」を発行し、 昔の郷土についての情報を提供する。	継続	生涯学習課
12	文化財を利用した啓発・普及事業の実施	文化財めぐりを通して、文化財の特徴や歴史など の地域情報を提供し、文化財保護の啓発を行う。	継続	生涯学習課
13	地域資料(図書・雑誌・ パンフレット・新聞 切り抜き等)の提供	目黒区に関する資料を積極的に収集し、利用 者に提供する。	継続	八雲中央 図書館

施策の方向2 区民の学習・交流機会提供の充実【46事業】

1 時代の変化に対応するための学習機会の提供《6事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
14	伝統文化子ども教室 の実施	全5つで構成される事業のうち、実施内容を踏まえ、「対面」や「オンライン」等、効果的に実施することができる方法を検討し、実施する。(茶道、華道、日本舞踊、狂言、マナー、食文化)	継続	文化・ 交流課
15	ICTを活用した 講習会に係る 助成金事業の実施	町会・自治会、住区住民会議の広報媒体の多様化を進めるため、当該団体を対象にホームページの作成方法、地域SNS(地域限定型の交流サイト)への登録方法、効果的な周知方法等を学ぶ講習会等に係る助成金事業を実施する。	新規	各地区 サービス事務所
16	健康大学事業の推進	継続して区民の健康増進を進めるための講座 をオンラインと対面を組合せて実施する。	継続	健康推進課
17	区内等教育機関との 連携講座の推進	これまで実施してきた区内等教育機関との連携講座について、幅広い区民が参加しやすくなるよう、対面とオンラインを組合せた講座などを段階的に実施していく。	拡充	生涯学習課
18	情報活用能力向上の ための社会教育講座 の実施	課題や目的に応じて、情報手段を適切に活用する技術の習得や、情報手段の特性の理解のための講座を実施する。	拡充	生涯学習課
19	めぐろシティカレッジ の実施	これまで実施してきためぐろシティカレッジ講座について、幅広い区民が参加しやすくなるよう、対面とオンラインを組合せた講座などを段階的に実施していく。	拡充	生涯学習課

2 自己実現のための学習機会の提供《6事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
20 《再》	《再掲》 伝統文化子ども教室の 実施	小学生やその親を対象に、生け花や茶の湯 などの日本の伝統文化に触れることができ る教室を実施する。	継続	文化・ 交流課
21	めぐろオータムアートの 実施	目黒区芸術文化振興財団等と連携し、音楽 や美術、建築など様々な視点から、多くの 方が目黒の芸術文化の魅力に触れることが できるイベントを実施する。	継続	文化・ 交流課
22	スポーツ教室、講習会の実施	水泳教室・スポーツ講習会等の実施により、 区民が気軽に取り組めるスポーツの機会を 提供する。	継続	スポーツ 振興課
23	スポーツ・ レクリエーション 事業の実施	様々な世代に向けて、サイクリングやニュースポーツなど、スポーツに親しむ機会を提供する。	継続	スポーツ 振興課
24 《再》	《再掲》 区内等教育機関との 連携講座の推進	教育機関がもつ専門的な知識・技術の集積 を活用するため、区内等教育機関と連携し 様々なテーマで講座を企画・実施する。	拡充	生涯学習課
25 《再》	《再掲》 めぐろシティカレッジの 実施	めぐろシティカレッジ振興会と連携して、区 民の生涯学習活動に貢献し、生活・文化に 寄与することを目的として、目黒への知識を 深める「目黒学」講座など、多様な内容の講 座を実施する。	拡充	生涯学習課

3 課題解決のための学習機会の提供《17事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
26	女性の多様な働き方を 支援する講座の実施	女性の起業・就労希望者のニーズに合った講座、実践に繋がる講座を実施する。	継続	人権政策課
27	性の多様性への理解を 推進するための講座の 実施	多様な性的指向及び性自認の在り方が尊重され、誰もが自分らしく生きることができるための社会づくりを実現するための知識等を学ぶ講座等を実施する。	新規	人権政策課
28	男女平等・共同参画を 推進するための講座の 実施	男女平等・共同参画推進及び女性問題解決 に必要な知識・技術の習得や実践力を養う ための講座を実施する。	継続	人権政策課
29	就職支援講座の実施	就労希望者のニーズに合った講座やセミナー を実施する。	継続	産業経済・ 消費生活課
30	消費生活講座、 消費生活出張講座の 実施	暮らしに役立つ知識を学び、自立した消費者 として、安心して豊かな生活を送るための講 座を実施する。	継続	産業経済・ 消費生活課

No	事業	事業概要	方向性	所管
31 《再》	《再掲》 健康大学事業の推進	区民の健康増進を進めるための講座を開催 する。	継続	健康推進課
32	子育て講座等の実施	子育てに関わる講座を実施する。 育児学級、パパママの育児教室、はじめて の子育ての集い。	継続	保健予防課 碑文谷 保健センター
33	介護予防事業の充実	介護予防・フレイル予防に資する住民主体の 活動を支援する事業や普及啓発のための講 演会など、様々な介護予防事業を実施する。	継続	介護保険課
34	高齢者対象の講座・ 講習会の実施	生涯学習・生きがいづくり事業として、健康 増進、趣味、教養など、高齢者の興味に応 じた様々な分野の事業・講座を実施する。	継続	高齢福祉課
35	心身障害者センター あいアイ講座の実施	心身障害者への理解促進·啓発等を目的と した福祉教育講座を実施する。	継続	障害施策 推進課
36	子育て講座等の実施	子育てに関わる講座を実施する。 児童館や子育てふれあいひろばでの育児学 級、育児相談、子育て講座。	継続	子育て 支援課
37	子育て講座等の実施	子育てに関わる講座を実施する。保育園や 子育てふれあいひろば開催の講座。	継続	保育課
38	環境に関する学習の 充実	エコライフめぐろ推進協会と連携して、環境 に関する講座を実施する。	継続	環境保全課
39	家庭教育講座の実施	子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に 向けた家庭教育に関する講座を、区立小・ 中学校 P T A に委託して各校で実施する。	継続	生涯学習課
40	家庭教育の啓発・普及	家庭教育の啓発・普及のため家庭の自主性 を尊重しつつ、子どもの生活習慣の習得や 自立心の育成に向けた講座を実施する。	継続	生涯学習課
41	人権に関する 社会教育講座の実施	人権について、様々な立場や視点から学ぶ講 座を実施し、区民の人権意識の向上を図る。	継続	生涯学習課
42	青少年対象の講座の 実施	青少年を対象に、自然科学への興味を深める講座や情報教育等、青少年が必要とする 課題に関する講座を実施する。	継続	生涯学習課

4 誰一人として取り残さないための学習機会の提供《9事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
43	講座等における保育者の配置	子育てをしている区民が参加できるよう、講座等開催時の保育者の配置を、 一時保育制度を通じて支援する。	継続	人権政策課
44	外国人対象の講座の実施 ((公財) 目黒区国際交流 協会への支援)	協会における外国人に対する学習機会 (文化理解講座、日本語教室等)の提 供を支援する。	継続	文化・ 交流課
45	障がい者アート展	障害者の個性と能力の発揮及び障害者 への正しい理解を得る機会の充実をよ り一層図るため、事業を実施する。	新規	文化・ 交流課
46	介護予防まるごと教室の実施	60歳以上の高齢者を対象に、歩いて通える地域の身近な場所で、介護予防に重要な運動・低栄養予防・口腔機能・認知症予防について学ぶことができる介護予防教室を実施する。	新規	介護保険課
47	手話通訳等の各種講座への 配置	各講座で聴覚障害者が参加しやすいよ うに手話通訳付き講座を充実させる。	継続	障害者 支援課
48	ステップアップ講座の実施	15歳から37歳までの軽度の知的障害者を対象に、自主的に社会に参加し、より豊かな生活を送るための講座を実施する。	継続	生涯学習課
49	外国語資料 (図書・新聞・雑誌等) の 充実	英語を中心に多様な言語の資料収集に 努め、外国人をはじめとした区民に提供 する。	継続	八雲中央 図書館
50	図書館における デイジー資料、 録音資料の製作提供、 対面朗読サービスの提供	障害のある方が図書館を利用しやすい よう、それぞれの状況にあったサービス を提供する。	継続	八雲中央 図書館
51	はじめての本との ふれあいタイム事業の実施	他課による乳幼児と保護者を対象にした事業の実施時等に、乳幼児と保護者に対し、本に接する機会を提供する。併せて図書館を積極的にPRして利用を促す。	継続	八雲中央 図書館

5 交流機会の提供《8事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
52	地区スポーツ大会の実施	地域でスポーツを通じて、様々な世代が交流 する機会として各地区でスポーツ大会を実施 する。	継続	スポーツ 振興課
53	障害者週間記念事業の 実施 (めぐろふれあい フェスティバル)	障害者の日頃の活動を紹介し、区民の障害 理解を促進する目的でイベントを実施する。	継続	障害施策 推進課
54	環境保全活動団体の 交流会の実施	エコライフめぐろ推進協会において、環境に ついて話し合ったり情報交換したりする交流 会を実施する。	継続	環境保全課
55	社会教育館等施設 利用者懇談会の実施	社会教育館の利用団体が、情報交換や意見 交換を通して相互に交流する機会として利用 者懇談会を実施する。	継続	生涯学習課
56	社会教育館まつりの実施	社会教育館の利用団体が日頃の成果を発表する場、活動を通して他団体や区民と交流する場として、各館年1回実施する。	継続	生涯学習課
57	青少年国内交流事業の 実施	目黒区と友好都市(角田市・気仙沼市)の交流事業を実施する。 角田市とは小学生のホームステイなどによって交流を行う。 気仙沼市とは中学生が気仙沼市大島を訪れ、 自然体験や地域の方との交流を行う。	継続	生涯学習課
58	放課後フリークラブ・ 子ども教室への支援	地域の人材等を活用して、様々な教室を実施 し、子どもたちに地域との交流・文化活動・ スポーツ活動等の体験ができる機会を提供 する。	拡充	生涯学習課
59	図書館利用者懇談会の 実施	利用者との懇談を通して意見を交換し交流 の機会を持ち、よりよい図書館をつくっていくために図書館利用者懇談会を実施する。	継続	八雲中央 図書館

施策の方向3 区民・団体の生涯学習活動支援の充実【23事業】

1 学習の場の提供《13事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
60	男女平等・共同参画 センターの活用	会議室、研修室等を団体の学習活動等に提 供する。	継続	人権政策課
61	消費生活センター 研修室の活用	研修室、情報コーナーを区民や団体の学習 活動等に提供する。	継続	産業経済・ 消費生活課
62	文化ホールの活用	芸術文化団体登録制度により、登録団体に 文化ホールを提供する。	継続	文化・ 交流課
63	区立学校の体育施設の 開放	スポーツ団体等に区立学校の体育館、校庭、プール等を提供する。	継続	スポーツ 振興課
64	区立体育施設の活用	スポーツ団体等に体育館、競技場を提供する。	継続	スポーツ 振興課
65	住区会議室の活用	各住区の会議室を団体の学習活動等に提供 する。	継続	各地区 サービス事務所
66	高齢者センターの活用	高齢者の各種相談、健康増進、趣味、教養の向上を目指す事業を実施する。 また、自主サークル等の活動の場として、集会室を提供する。	継続	高齢福祉課
67	老人いこいの家の活用	各種講習会、健康増進、教養の向上、レク リエーションの場として、高齢者にいこいの 家を提供する。	継続	高齢福祉課
68	子育てふれあいひろば の運営・活用	子育ての情報提供やサークルづくりなどのために総合庁舎、児童館・保育園に「子育てふれあいひろば」を設ける。	継続	子育て 支援課 保育課
69	花とみどりの学習館、 駒場野公園自然観察舎 の運営・活用	各施設を拠点として、自然観察や自然保護、緑化や園芸、公園管理運営、都市河川等に関する体験活動、講座等を実施する。また公園ボランティア活動の拠点として、必要な支援を行う。	継続	道路公園課
70	環境学習施設の活用	地域のグループの環境学習のために駒場野 公園内にある生ごみの堆肥化機械を提供す る。	継続	環境保全課
71	社会教育館の活用	利用団体等に学習活動の場を提供するとと もに、活動に必要な機器の貸出しや生涯学 習に関する情報の提供など学習活動の支援 を行う。	継続	生涯学習課
72	青少年プラザの活用	青少年の自主的学習活動の支援のために研 修室を提供する。	継続	生涯学習課

2 自主活動の支援《10事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
73	消費者グループ連絡会 の運営支援	消費者グループ連絡会の運営委員会、定例 会等の運営・勉強会や講習会の開催を支援 する。	継続	産業経済・ 消費生活課
74	消費者団体の 自主学習支援	消費者団体に研修室等を学習活動の場として提供するとともに、自主学習に係る講師 謝礼金を助成する。	継続	産業経済・ 消費生活課
75	老人クラブ活動への 支援	老人クラブが実施している趣味・教養・健康 に関する生涯学習講座が円滑に運営される よう、様々な面から支援する。	継続	高齢福祉課
76	子どもや子育てに 関する自主的活動団体 とのネットワークづくり	子育てポータルサイト及び子育てアプリ「めぐろ子育てホッ!とナビ」で、自主グループの活動紹介、イベント情報を周知する。また、チラシで情報提供することにより、めぐろすくナビ登録団体を支援する。	継続	子育て 支援課
77	学校等での環境学習の 支援	出前講座や清掃工場の見学など、学校等で 行う環境学習を支援する。	継続	環境保全課清掃事務所
78	環境保全活動団体への支援	目黒エコプラザに環境保全活動団体支援 コーナーを設置するなど、情報や活動場所 の提供などにより環境保全活動団体を支援 する。	継続	環境保全課
79	「区職員派遣制度」 (区職員活用しま専科) の充実	団体等が区政に関することで学びたい内容に応じて、職員を学習の講師として派遣する。	継続	生涯学習課
80	指導者・講師の派遣	新規に結成された社会教育団体へ指導者を 派遣し、活動を支援する。	継続	生涯学習課
81	青少年団体・少年団体の 育成支援	青少年団体の育成者指導者等研修事業に対し、指導者派遣や活動機材の貸し出しなど の方法により活動を支援する。	継続	生涯学習課
82	ユネスコ活動への支援	ユネスコ活動振興のため、語学講座等のユ ネスコ活動を支援する。	継続	生涯学習課

施策の方向 4 地域に学び地域に生かす仕組みの構築【18事業】

1 地域人材の育成支援《13事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
83	女性団体リーダーの 育成	女性団体の構成員に対する研修派遣及び会議 などへの参加支援を行い、リーダー育成を図る。	継続	人権政策課
84	消費生活サポーターの 育成と活動の支援	消費者力向上のため「消費者力アップ講座」を実施する。受講修了生をサポーターとして登録し、フォローアップしながら、地域の消費者被害見守りや相談の橋渡し役を担ってもらうなどの自主活動を促す。	継続	産業経済・ 消費生活課
85	スポーツ指導者の育成	指導者の育成を目的としたスポーツセミナー の実施及び障害者スポーツ指導員(初級)養 成講習会を実施する。	継続	スポーツ 振興課
86	スポーツ推進委員活動の推進	地域でスポーツ・レクリエーションの普及・振興活動を行っているスポーツ推進委員が活動を十分に行えるよう、情報提供や広報紙発行等により支援する。	継続	スポーツ 振興課
87	認知症サポーター養成 講座等の実施	認知症の人への理解を深めるとともに家族への支援や地域の見守りに繋げていくため、 認知症サポーター養成講座を実施する。	継続	福祉総合課
88	高齢者の生きがい 支援事業の実施	65歳以上の方が研修を受け、「いきいきサポーター」となり、高齢者施設等でボランティア活動を行うことにより、区内共通商品券と交換できるポイントを取得する「めぐろシニアいきいきポイント事業」を、高齢者の健康増進や介護予防、社会参加を目的として実施する。	継続	高齢福祉課
89	手話通訳者 養成講座等の実施	聴覚障害者と交流したい人、手話通訳等で 聴覚障害者の意思疎通を支援したい人を対 象に、めぐろ学校サポートセンターや総合庁 舎において手話通訳養成講座を実施する。 また、失語症など意思疎通が困難な人を支 援するため、失語症会話パートナー講習会の 実施など、障害特性に応じた意思疎通支援 者の養成についても取り組みを広げていく。	継続	障害者 支援課 障害施策 推進課
90	環境推進員の育成	環境推進員が地域で活動していくための講 座を開催する。	継続	環境保全課
91	子ども会の ジュニアリーダーの 育成支援	子ども会のリーダーを養成するための企画・ 指導技術・実際活動を学習する研修会に対 し、指導者の派遣や宿泊研修のバス借り上 げなどにより支援し、少年団体の育成と地 域の青少年のリーダーの育成を図る。	継続	生涯学習課

No	事業	事業概要	方向性	所管
92	人材育成講座の実施	「地域に学び、地域に生かす」ことを実践するため、青少年の健全育成や次世代の地域コミュニティを支える人材を育成する講座、防災・防犯に関する講座などを実施する。	継続	生涯学習課
93	青少年委員活動への 支援	地域で青少年健全育成活動を行っている青 少年委員が活動を十分に行えるよう、情報 提供や広報紙発行等により支援する。	継続	生涯学習課
94	地域サークル講座の実施	目黒区に登録・活動する団体が社会教育館 と協力し、活動の成果を生かして、活動内容 等を地域の人たちに紹介する地域サークル講 座を実施する。	継続	生涯学習課
95	中高年の地域参加を 促進する社会教育講座 の実施	中高年が仲間をつくり、地域で生き生きと活動できる内容の講座 (中高年の地域デビュー講座) を実施する。	継続	生涯学習課

2 学びに関わるボランティアの育成支援《5事業》

No	事業	事業概要	方向性	所管
96	 子育てボランティアの 育成	地域で子育て支援の相互援助を行うことが できるように、ファミリーサポートセンター 事業の中で、ボランティアの育成を行う。	継続	子育て 支援課
97	児童館ボランティアの 育成と活動の支援	青少年のボランティア育成を図るとともに、 ボランティア登録者に、児童館での日常的な 活動から、乳幼児への読み聞かせ、館外活 動の引率など、様々な活動機会を提供する。	継続	子育て 支援課
98	公園ボランティア活動 団体等の育成と活動の 支援	公園や街角で緑化活動を行うボランティアを 育成するための養成講座等を行う。 また、花壇やビオトープの管理、土づくり等 の活動を行う住民ボランティア団体(公園活動登録団体)に対し、資機材や活動場所の 提供などの支援を行うほか、街角の花壇を 管理する「グリーンクラブ」に、花苗や道具 の配布を行う。	継続	道路公園課
99	ステップアップ講座に おけるボランティア 活動の支援	ステップアップ講座の参加者と共に行動した り、指導したりするボランティアを育成し、 活動を支援する。	継続	生涯学習課
100	図書館ボランティアの 育成と活動の支援	読み聞かせや障害者サービス講座等の受講者にボランティア登録してもらい、図書館内 に活動の場を提供する。	継続	八雲中央図書館

※ 方向性の用語説明

新規:新規に実施する事業。なお、前「計画」に掲載されていない事業で、本「計画」に新たに掲載された事業を含む。

拡充:実施回数や場所等が増える予定の事業 継続:現状と変わらずに実施される事業